



令 5 学 事 文 書 第 3 6 8 号

令 和 5 年 (2023 年) 6 月 8 日

公益財団法人山口きらめき財団

理事長 村 岡 嗣 政 様

山口県知事 村 岡 嗣 政



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第26条の28の2第1項に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。

令和5年6月8日から令和10年6月7日まで